

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月23日
【中間会計期間】	第112期中(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
【会社名】	プラス・テク株式会社
【英訳名】	PLAS-TECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 峰 重 克 己
【本店の所在の場所】	茨城県稲敷郡阿見町大字香澄の里1番地1
【電話番号】	029 - 889 - 2222(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理部長 縄 野 昌 紀
【最寄りの連絡場所】	茨城県稲敷郡阿見町大字香澄の里1番地1
【電話番号】	029 - 889 - 2222(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理部長 縄 野 昌 紀
【縦覧に供する場所】	プラス・テク株式会社大阪オフィス (大阪市中央区淡路町四丁目3番8号)

(注) 上記の大阪オフィスは、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
会計期間	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日
売上高 (千円)	2,670,119	2,962,039	3,315,912	5,774,006	6,142,102
経常利益又は経常損失 (千円)	43,853	92,176	128,518	63,102	228,813
中間(当期)純利益又は中間純損失(千円)	25,502	68,542	90,825	53,399	173,135
持分法を適用した場合の投資利益又は持分法を適用した場合の投資損失(千円)	1,782	3,350	4,463	12,892	855
資本金 (千円)	870,000	870,000	870,000	870,000	870,000
発行済株式総数 (株)	22,000,000	22,000,000	22,000,000	22,000,000	22,000,000
純資産額 (千円)	1,327,018	1,473,634	1,669,052	1,408,434	1,578,226
総資産額 (千円)	6,264,307	6,427,236	7,005,539	6,683,393	6,752,052
1株当たり純資産額 (円)	69.34	77.00	87.21	73.59	82.46
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失(円)	1.33	3.58	4.75	2.79	9.05
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	21.2	22.9	23.8	21.1	23.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	230,146	37,087	81,092	376,343	359,796
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	82,811	72,688	101,415	157,539	137,225
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,600	44,800	219,100	170,000	278,000
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	289,799	120,468	182,032	200,868	145,439
従業員数 (平均臨時従業員数、外数) (名)	166 (39)	171 (41)	173 (38)	166 (43)	166 (41)

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第111期中間会計期間の期首から適用しており、第111期中及び第111期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンパウンド事業	85 (17)
成形品事業	31 (6)
全社(共通)	57 (15)
合計	173 (38)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の( )は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であり、外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益及び個人消費は持ち直しの動きがみられましたが、ロシアによるウクライナ侵攻により、原油・エネルギー価格が上昇し、また、欧米の金利引き上げ、中国のゼロコロナ政策による世界的な景気の減速が懸念されております。

このような状況の下、当社はコンパウンド事業・成形品事業共に需要はコロナ以前の回復には至っていないものの、売上高は33億1千5百万円と前年同期と比べ3億5千3百万円(11.9%)の増収となりました。

損益面につきましては、主要原料価格の値上げはあったものの、製品値上げの実施、採算重視の販売徹底で、営業利益は4千6百万円と前年同期と比べ2千8百万円(37.6%)の減益、経常利益は1億2千8百万円と前年同期と比べ3千6百万円(39.4%)の増益、中間純利益は9千万円と前年同期と比べ2千2百万円(32.5%)の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### コンパウンド事業

上期は、景気減速により出荷は低調に推移しました。また、年初からの原油価格急騰による原材料、電力の値上りに対応し、製品価格値上げを実施しました。

この結果、売上高は27億5千9百万円と前年同期と比べ3億1千9百万円(13.1%)の増収、営業利益は4千2百万円と前年同期と比べ1千4百万円(26.0%)の減益となりました。

#### 成形品事業

上期は、コンパウンド事業同様、出荷は低調に推移しました。また、原油価格急騰による原材料、電力の値上りに対応し製品価格値上げを実施しました。

この結果、売上高は5億5千6百万円と前年同期と比べ3千4百万円(6.6%)の増収、営業利益は4百万円と前年同期と比べ1千3百万円(76.6%)の減益となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当中間会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
コンパウンド事業	2,920,639	17.3
成形品事業	523,323	10.2
合計	3,443,962	16.1

(注) 金額は、販売価格によっております。

受注実績

当社は、主として需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当中間会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
コンパウンド事業	2,759,609	13.1
成形品事業	556,302	6.6
合計	3,315,912	11.9

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

当中間会計期間末における資産総額は70億5百万円となり、前事業年度末より2億5千3百万円増加いたしました。これは主に、売掛金の増加によるものであります。

負債総額は53億3千6百万円となり、前事業年度末より1億6千2百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

純資産につきましては16億6千9百万円となり、前事業年度末より9千万円増加いたしました。これは主に、繰越利益剰余金の増加によるものであります。

当社は、自己資本比率向上のために継続して利益を確保できる企業体質を構築することが重要と考えております。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

コンパウンド事業

当中間会計期間末におけるコンパウンド事業の資産は31億9千8百万円となり、前事業年度末より7千7百万円増加いたしました。これは主に、棚卸資産の増加によるものであります。

成形品事業

当中間会計期間末における成形品事業の資産は6億1千5百万円となり、前事業年度末より1千5百万円増加いたしました。これは主に、棚卸資産の増加によるものであります。

### (3) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末より3千6百万円増加し、1億8千2百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、8千1百万円(前年同期は3千7百万円の獲得)となりました。これは主に、売上債権の増加によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億1百万円(前年同期は7千2百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、2億1千9百万円(前年同期は4千4百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

当社の重要な資本的支出は、製造設備の増強及び更新の投資等であり、その資金調達は主に自己資金及び借入金で賄う予定であります。

### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社は、顧客満足度を研究開発の基礎理念として、塩ビコンパウンド、ホース等の成形品の開発、また、生産技術のレベル向上、改良に至るまでの積極的な研究開発活動を行っております。

当中間会計期間における研究開発費は1億1千6百万円であります。当社における研究開発は、コンパウンド・成形品が密接に関連しており、セグメント毎に区分することが困難なため、当社における総額を記載しております。

各事業分野の研究開発活動は、次のとおりであります。

### (1) コンパウンド事業

当中間会計期間は、新規顧客・新規用途を対象とした軟質・硬質塩ビコンパウンドの拡販を最優先課題として取り組み、顧客との関係構築・市場動向の情報収集に努めました。更なる基盤技術を構築する事を目的に機器導入や生産技術の見直しを行い、開発のスピードアップ・開発力・技術対応力の向上に注力し、安定した需要が見込まれる建材・電材用途や自動車分野への製品開発にて実商化を達成しました。

### (2) 成形品事業

当中間会計期間は、新規顧客・新規用途を対象とした各種ホースの拡販を最優先課題として取り組み、顧客との関係構築・市場動向の情報収集に努めました。更なる基盤技術を構築する事を目的に生産技術の見直しを行い、開発のスピードアップ・開発力・技術対応力の向上に注力し、実商化を達成しました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,000,000	22,000,000	非上場	単元株式数は1,000株 あります。
計	22,000,000	22,000,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年9月30日		22,000,000		870,000		271,320



## (5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東ソー株式会社	東京都港区芝3丁目8-2	14,209	74.24
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	597	3.12
KHネオケム株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目3番1号	460	2.40
山野 靖 博	富山県滑川市坪川70 セーラ・クルー B 101	291	1.52
久利生 進	東京都武蔵野市	222	1.16
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	200	1.04
太平化学製品株式会社	埼玉県川口市領家4丁目5番19号	105	0.55
中 神 亜紀子	愛知県田原市	80	0.42
福 田 弘 文	東京都八王子市	57	0.30
小野田 まり子	神奈川県横浜市港南区	54	0.28
計		16,275	85.03

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が2,861千株あり、株式会社証券保管振替機構名義の株式が603千株あります。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,861,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,128,000	19,128	
単元未満株式	普通株式 11,000		
発行済株式総数	22,000,000		
総株主の議決権		19,128	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が603千株(議決権603個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式200株が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
プラス・テク株式会社	茨城県稲敷郡阿見町大字 香澄の里1番地1	2,861,000		2,861,000	13.00
計		2,861,000		2,861,000	13.00

(注) 2022年9月30日現在の単元未満自己株式数は200株となっております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の中間財務諸表について、東邦監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第111期事業年度の財務諸表 東陽監査法人

第112期中間会計期間の中間財務諸表 東邦監査法人

### 3. 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	145,439	182,032
受取手形及び売掛金	1,948,162	2,044,446
電子記録債権	279,642	343,578
棚卸資産	1,383,860	1,463,999
未収入金	90,287	71,248
その他	86,605	82,374
流動資産合計	3,933,997	4,187,678
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	351,631	337,482
構築物（純額）	28,348	25,730
機械及び装置（純額）	411,586	410,114
土地	1,661,573	1,661,573
建設仮勘定	28,944	45,301
その他（純額）	108,916	114,740
有形固定資産合計	1 2,590,999	1 2,594,941
無形固定資産	18,339	19,773
投資その他の資産		
繰延税金資産	134,749	133,183
その他	2 73,965	2 69,962
投資その他の資産合計	208,715	203,145
固定資産合計	2,818,054	2,817,860
資産合計	6,752,052	7,005,539
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	22,172	15,908
買掛金	1,725,375	1,723,545
短期借入金	3, 4 2,445,300	3, 4 2,723,800
未払法人税等	71,082	49,883
未払消費税等	19,183	14,745
賞与引当金	91,235	96,861
その他	254,769	216,768
流動負債合計	4,629,118	4,841,512
固定負債		
長期借入金	3 171,900	3 112,500
退職給付引当金	302,646	310,731
役員退職慰労引当金	8,455	
共済会長期預り金	12,016	12,053
長期預り保証金	49,689	59,689
固定負債合計	544,706	494,974
負債合計	5,173,825	5,336,487

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	870,000	870,000
資本剰余金		
資本準備金	271,320	271,320
資本剰余金合計	271,320	271,320
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	499,905	590,731
利益剰余金合計	499,905	590,731
自己株式	62,999	62,999
株主資本合計	1,578,226	1,669,052
純資産合計	1,578,226	1,669,052
負債純資産合計	6,752,052	7,005,539

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
売上高	2,962,039	3,315,912
売上原価	5 2,357,476	5 2,685,727
売上総利益	604,562	630,185
販売費及び一般管理費	529,613	583,419
営業利益	74,948	46,765
営業外収益	1 25,026	1 89,499
営業外費用	2 7,798	2 7,747
経常利益	92,176	128,518
特別利益	3 4,815	3 17
税引前中間純利益	96,992	128,535
法人税、住民税及び事業税	33,231	36,142
法人税等調整額	4,781	1,566
法人税等合計	28,449	37,709
中間純利益	68,542	90,825

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	870,000	271,320	326,770	326,770
当中間期変動額				
中間純利益			68,542	68,542
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計			68,542	68,542
当中間期末残高	870,000	271,320	395,313	395,313

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	62,999	1,405,091	3,343	1,408,434
当中間期変動額				
中間純利益		68,542		68,542
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			3,343	3,343
当中間期変動額合計		68,542	3,343	65,199
当中間期末残高	62,999	1,473,634		1,473,634

当中間会計期間(自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		繰越利益剰余金		
当期首残高	870,000	271,320	499,905	499,905
当中間期変動額				
中間純利益			90,825	90,825
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計			90,825	90,825
当中間期末残高	870,000	271,320	590,731	590,731

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	62,999	1,578,226		1,578,226
当中間期変動額				
中間純利益		90,825		90,825
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計		90,825		90,825
当中間期末残高	62,999	1,669,052		1,669,052

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	96,992	128,535
減価償却費	114,569	116,991
退職給付引当金の増減額 ( は減少 )	14,903	8,085
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少 )	1,413	8,455
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	3,895	5,625
受取保険金		14,711
受取利息及び受取配当金	491	303
支払利息	7,754	7,560
固定資産売却損益 ( は益 )	0	17
投資有価証券売却損益 ( は益 )	4,814	
売上債権の増減額 ( は増加 )	84,972	160,219
棚卸資産の増減額 ( は増加 )	6,985	83,291
仕入債務の増減額 ( は減少 )	206,906	8,094
その他の流動資産の増減額 ( は増加 )	27,909	27,524
その他の流動負債の増減額 ( は減少 )	55,110	60,101
その他の固定資産の増減額 ( は増加 )	167	296
その他の固定負債の増減額 ( は減少 )	601	10,037
その他	7,153	9,106
小計	71,716	40,237
利息及び配当金の受取額	491	303
利息の支払額	7,732	7,634
保険金の受取額		14,711
法人税等の支払額	27,386	48,234
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>37,087</b>	<b>81,092</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	82,757	98,119
有形固定資産の売却による収入	1	17
無形固定資産の取得による支出	3,135	3,313
投資有価証券の売却による収入	13,203	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>72,688</b>	<b>101,415</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少 )	50,000	300,000
長期借入金の返済による支出	94,800	80,900
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>44,800</b>	<b>219,100</b>
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	80,400	36,592
現金及び現金同等物の期首残高	200,868	145,439
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 120,468	1 182,032



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～38年

機械装置及び運搬具 2年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

コンパウンド事業においては、主にプラスチック成形品の中間原料であるペレット状の混合合成樹脂の製造及び販売を行っており、成形品事業においては、主にホース類などのプラスチック成形品の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,984,327千円	8,067,081千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
投資その他の資産	2,805千円	2,805千円

3 銀行借入に対する親会社からの保証

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
東ソー(株)	2,017,200千円	1,966,300千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行及び親会社である東ソー(株)と当座貸越契約を締結しております。

中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
当座貸越極度額	3,625,000千円	3,625,000千円
借入未実行残高	2,305,000千円	2,605,000千円
差引額	1,320,000千円	1,020,000千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
受取配当金	387千円	198千円
不動産賃貸収入	5,703千円	5,703千円
スクラップ売却益	1,799千円	2,305千円
助成金収入	12,900千円	54,379千円
受取保険金	千円	14,711千円
役員退職慰労引当金戻入額	千円	9,190千円

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
支払利息	7,754千円	7,560千円

3 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
固定資産売却益		
車両運搬具	千円	17千円
工具、器具及び備品	0千円	千円
投資有価証券売却益	4,814千円	千円

4 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	111,950千円	114,605千円
無形固定資産	2,430千円	2,267千円

5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上原価	89千円	143千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	22,000,000			22,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,861,200			2,861,200

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	22,000,000			22,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,861,200			2,861,200

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	120,468千円	182,032千円
預入期間が3か月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	120,468千円	182,032千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません(注をご参照ください)。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金( )	312,200	313,252	1,052
長期預り保証金	49,689	48,618	1,070
負債計	361,889	361,870	18

( ) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当中間会計期間(2022年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金( )	231,300	231,437	137
長期預り保証金	59,689	58,061	1,628
負債計	290,989	289,498	1,491

( ) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 市場価格のない株式等は、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当中間会計期間(千円)
投資有価証券(非上場株式)	3,185	3,185
関係会社株式	33,972	33,972

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		313,252		313,252
長期預り保証金		48,618		48,618
負債計		361,870		361,870

当中間会計期間(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		231,437		231,437
長期預り保証金		58,061		58,061
負債計		289,498		289,498

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	13,203	4,814	

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	33,972千円	33,972千円
持分法を適用した場合の投資の金額	225,329千円	272,225千円

  

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	3,350千円	4,463千円

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(資産除去債務関係)

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する営業拠点である東京・大阪オフィスについては、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、金額的に重要性が低いいため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,260,612	2,227,805
顧客との契約から生じた債権（中間期末（期末）残高）	2,227,805	2,388,024
契約負債（期首残高）	156	53
契約負債（中間期末（期末）残高）	53	

契約負債は、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、中間貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当中間会計期間に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

過去の期間に充足した履行義務から、当中間会計期間に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、東京に製品・サービス別の事業本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「コンパウンド事業」、「成形品事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンパウンド事業」は、主にプラスチック成形品の中間原料であるペレット状の混合合成樹脂の製造・販売であります。

「成形品事業」は、主にホース類などのプラスチック成形品の製造・販売であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 2	中間財務諸表 計上額
	コンパウンド 事業	成形品事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,440,116	521,922	2,962,039		2,962,039
その他の収益					
外部顧客への売上高	2,440,116	521,922	2,962,039		2,962,039
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	2,440,116	521,922	2,962,039		2,962,039
セグメント利益	57,714	17,234	74,948		74,948
セグメント資産	2,876,356	603,040	3,479,397	2,947,838	6,427,236
その他の項目					
減価償却費	92,094	22,089	114,183	386	114,569
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	44,198	6,474	50,672	1,177	51,849

(注) 1. セグメント資産の調整額2,947,838千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,937,466千円及び棚卸資産の調整額10,372千円であります。

2. 減価償却費の調整額386千円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,177千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。



当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 2	中間財務諸表 計上額
	コンパウンド 事業	成形品事業	計		
売上高 顧客との契約から生じ る収益 その他の収益	2,759,609	556,302	3,315,912		3,315,912
外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,759,609	556,302	3,315,912		3,315,912
計	2,759,609	556,302	3,315,912		3,315,912
セグメント利益	42,734	4,031	46,765		46,765
セグメント資産	3,198,325	615,658	3,813,983	3,191,555	7,005,539
その他の項目					
減価償却費	95,202	21,669	116,871	120	116,991
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	106,538	12,556	119,095		119,095

(注) 1. セグメント資産の調整額3,191,555千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産3,184,509千円及び棚卸資産の調整額7,046千円であります。

2. 減価償却費の調整額120千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

#### 【関連情報】

前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	82.46円	87.21円

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	3.58円	4.75円
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	68,542	90,825
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る中間純利益 (千円)	68,542	90,825
普通株式の期中平均株式数 (株)	19,138,800	19,138,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |   |                          |
|-------------------------|---|--------------------------|
| (1) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書 | 2022年5月26日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度 自 2021年4月1日<br>(第111期) 至 2022年3月31日              | 2022年6月21日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2022年12月23日

プラス・テク株式会社  
取締役会 御中

東邦監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 広 治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 宮 直 樹

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプラス・テク株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第112期事業年度の中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、プラス・テク株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2021年12月17日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して2022年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。